

雇用形態	パート職員	入力補助職員
就業時間	1日 5～6時間程度	1日 4～5時間程度 1か月10日程度 ただし、月間労働時間は合計50時間まで ※労働条件は相談の上決定します。
週所定労働日数	1週 20～30時間 ※勤務時間及び勤務日は相談して決めます	勤務日(休日)は給料計算業務のタイミングに合わせて 21日～翌月20日までの分を事前に通知します
休日等	週4日～5日程度 原則土日祝はお休み。ただし業務の都合により ※祝日又は土曜日出勤の場合があります	
残業	基本的にはありません	基本的にはありません
年次有給休暇	法定どおり	法定どおり
賃金	時間給850円～ (社労士資格保持者は1,000円から) ※経験者は相談に応じます	時間給1,000円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与及び退職金はありません ・昇給 随時 ・試用期間はありません ・社会保険については契約内容により加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与及び退職金はありません ・昇給 随時 ・試用期間はありません
職務内容	<p>◆社会保険労務士業務の補助</p> <p>◆主に、社労士ソフトの入力作業、書類作成作業、給与計算作業</p> <p>◆また、顧問先及び官庁への書類の配達など、近辺への外回り業務もあります。</p> <p>たとえ経験のない方でも、先輩職員が丁寧に指導いたしますのでご安心下さい。</p>	<p>◆給料計算ソフトへのデータ入力作業</p> <p>◆エクセルを使ったデータ入力、加工作業</p> <p>◆給料明細等の配達等</p> <p>エクセルの基本操作ができる方 (簡単な関数が理解できる程度は必要)</p>

鈴木社労士事務所

守山市播磨田町760-11

電話 077-583-9490

FAX 077-583-9492

URL <http://www.suzuki-sr.jp/>